

JMIP

<外国人患者受入れ医療機関認証制度>

認証の意義と活用事例



一般財団法人 日本医療教育財団

内容

- I . JMIPの概要
- II . 認証取得の意義
- III . 認証病院の事例



I . JMIPの概要

ジェイミップ

JMIP <外国人患者受入れ医療機関認証制度>

(Japan Medical Accreditation for International Patients)

- ◆ 国内の医療機関における外国人患者の受入れ体制を評価し、
認証する制度
- ◆ 厚生労働省事業により構築され、日本医療教育財団が認証機関
として運営を継承

JMIPの概要

【JMIPホームページ】 <https://jmip.jme.or.jp/>

一般財団法人 日本医療教育財団
外国人患者受入れ医療機関認証制度
Japan Medical Service Accreditation for International Patients

English 中文 한글
▶ 日本医療教育財団サイトへ

文字の大きさ 小 中 大

ホーム 認証制度について 認証医療機関検索 受審を希望される医療機関の方へ 認証医療機関の方へ

外国人の方々が安心・安全に
日本の医療サービスを楽しむように —

+ 認証医療機関 検索 ▶

クイック検索
都道府県を選ぶ ▼

検索

国際化社会を迎えた今日、日本に在住する外国の方々、日本を訪れる外国の方々を受け入れる医療機関の体制整備が求められています。本認証制度は、外国人患者の円滑な受入れを推進する国の事業の一環として厚生労働省が平成23年度に実施した「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」を基盤に策定されました。一般財団法人日本医療教育財団では、本認証制度の運用機関として医療機関の外国人患者受入れ体制を中立・公平な立場で評価することを通して、国際的に高い評価を得ている日本の医療サービスを外国人が安心・安全に享受できる体制の構築を目指します。

お知らせ ▶ お知らせ一覧

- ▶ 2024/06/14 **重要** 6月6日付で、3医療機関が認証されました。 **NEW**
- ▶ 2024/03/29 **重要** 3月25日付で、5医療機関が認証されました。

JMIPの概要

認証制度の 目的

外国人が安心・安全に国際的に高い評価を得ている
日本の医療サービスを楽しむことができる体制を構築する

対象医療機関

第三者機関による認証によって
医療施設機能が評価されている病院

＜対象となる第三者認証＞ ※いずれか一つ

- ① 病院機能評価
- ② Accreditation Standards For Hospitals (JCI)
- ③ ISO 9001 / 14001
- ④ 臨床研修評価
- ⑤ 人間ドック健診施設機能評価

認証期間

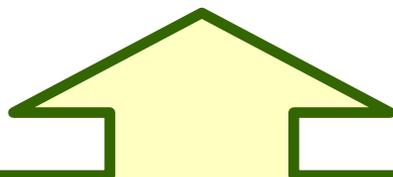
有効期間 : 3年間

※更新審査による認証更新が可能

JMIPにおける外国人の定義



在留・訪日を問わず、すべての外国人を対象とする。

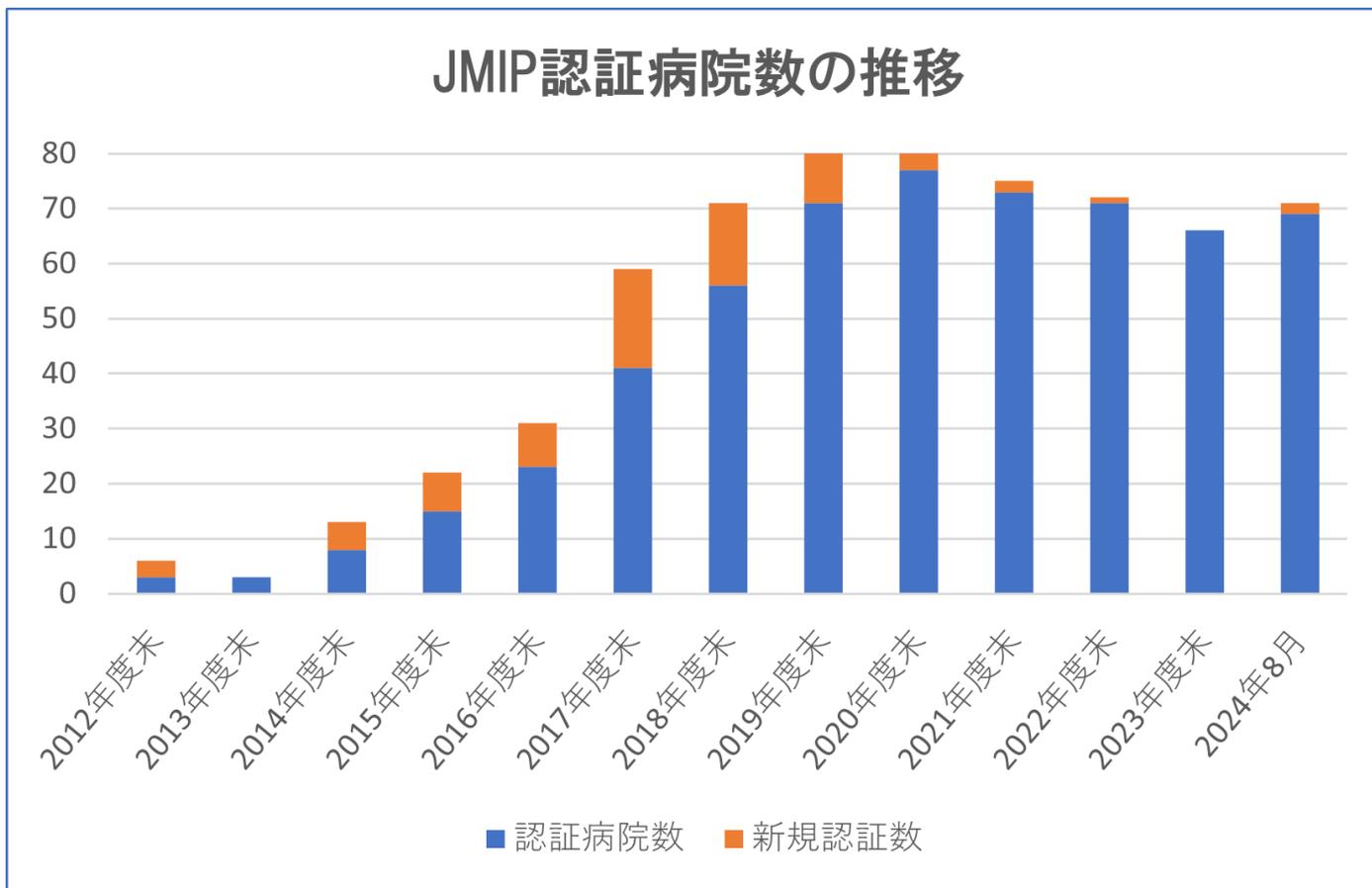


- 在留 日本国内に在住している外国人
- 訪日 ・ 観光、ビジネス等で日本を訪れた外国人
 ・ 医療目的や健診目的で日本を訪れた外国人

JMIPでは、すべての外国人が
医療機関を受診するケースが対象



JMIP認証病院数：69施設（2024年8月末時点）



厚生労働省・観光庁 連名 JMIP認証取得の協力に関する事務連絡（2024年5月22日付発信） ※日本医師会、四病協、各都道府県宛通知

事務連絡
令和6年5月22日

公益社団法人日本医師会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
公益社団法人日本精神科病院協会

御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
観光庁参事官（外客受入担当）付 外客安全対策室

【協力依頼】2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた
外国人患者受入れ体制整備の推進について

平素、厚生労働行政及び観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について（令和2年12月21日閣議決定）」や「観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）」において、大阪・関西万博の開催期間（令和7年4月13日から同年10月13日）中、海外から約350万人の来場者等が見込まれており、日本全国各地の大阪・関西万博関連イベントや日本文化の魅力の発信を合わせた訪日プロモーションを推進することで、外国人来訪者を会場のみならず関西地域さらには日本全国に誘客し、大阪・関西万博の開催効果を日本全体に波及させることとされています。また、その着実な準備のため、医療機関への外国人患者受入体制の整備等を推進することとされています。

厚生労働省及び観光庁においては、医療機関における訪日外国人患者受入体制の強化のため、別添のとおり補助事業を実施するほか、外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP※）取得医療機関の特設HP（<https://internationalpatients.jp/medical/jmip/>）による広報などを進めています。

そのため、貴会におかれましては、大阪・関西万博の開催に向けて、各医療機関における外国人患者受入体制の整備を進めていただくとともに、JMIPの取得に積極的に取り組んでいただきますよう、貴会会員に対する周知及びご協力の依頼をお願いいたします。

※外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）
【Japan Medical Service Accreditation for International Patients】
国際医療交流の観点から、外国人が安心・安全に医療機関を受診できる環境を整備するため、医療機関の申請に基づき第三者機関（一般財団法人日本医療教育財団）が、外国人受入体制等について審査・認証する制度
【参考】一般財団法人日本医療教育財団ホームページ
http://jmip_ime.or.jp/

（QRコード）

（担当部署）
厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
電話：03-3595-2317
観光庁参事官（外客受入担当）付外客安全対策室
電話：03-5253-8972

事務連絡
令和6年5月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
観光庁参事官（外客受入担当）付 外客安全対策室

【協力依頼】2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた
外国人患者受入れ体制整備の推進について

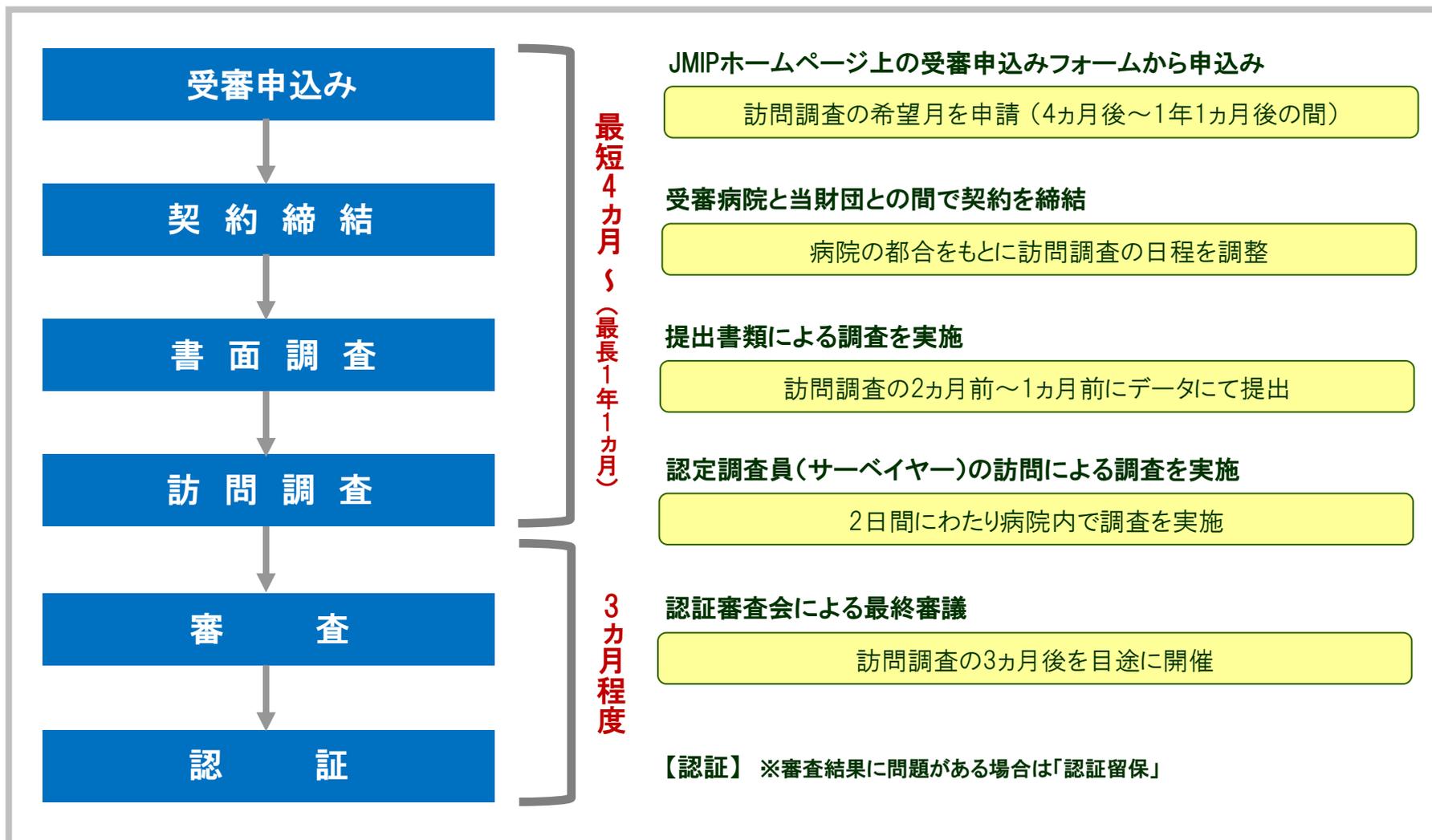
平素、厚生労働行政及び観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について（令和2年12月21日閣議決定）」や「観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）」において、大阪・関西万博の開催期間（令和7年4月13日から同年10月13日）中、海外から約350万人の来場者等が見込まれており、日本全国各地の大阪・関西万博関連イベントや日本文化の魅力の発信を合わせた訪日プロモーションを推進することで、外国人来訪者を会場のみならず関西地域さらには日本全国に誘客し、大阪・関西万博の開催効果を日本全体に波及させることとされています。また、その着実な準備のため、医療機関への外国人患者受入体制の整備等を推進することとされています。

厚生労働省及び観光庁においては、医療機関における訪日外国人患者受入体制強化のための補助事業（別紙における別添を参照）を実施するほか、外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）取得医療機関の特設HP（<https://internationalpatients.jp/medical/jmip/>）による広報などを進めています。

別紙のとおり、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会及び公益社団法人日本精神科病院協会にて、協力依頼の事務連絡を发出了したので、貴都道府県におかれましても、ご了知いただくとともに、管内医療機関への周知にご協力をお願いいたします。

（担当部署）
厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
電話：03-3595-2317
観光庁参事官（外客受入担当）付外客安全対策室
電話：03-5253-8972

JMIP認証取得までの流れ



JMIP 評価項目 (Ver.3.0)

外国人患者受入れに係わる5つの領域(分類)

1. 受入れ対応

2. 患者サービス

3. 医療提供の運営

4. 組織体制と管理

5. 改善に向けた取り組み

12の大項目

【1.1】

外国人患者に関する情報収集と受入れ体制

【1.2】

医療費の請求や支払いに関する対応

【2.1】

通訳(会話における多言語対応)体制の整備

【2.2】

翻訳(文書での多言語対応)体制の整備

【2.3】

院内環境の整備

【2.4】

患者の宗教・習慣の違いを考慮した食事への対応

【3.1】

外国人患者への医療提供に関する運営

【3.2】

説明と同意
(インフォームドコンセント)

【4.1】

外国人患者受入れに関する議論と担当者の配置

【4.2】

安全管理体制

【5.1】

院内スタッフへの教育・研修

【5.2】

外国人患者の満足度向上への取り組み

評価項目(Ver3.0)

…運用面を含めた外国人患者受入れ体制を評価

<主なポイント>

◎ 医療安全の重視

◎ 通訳の適正利用

◎ 宗教・習慣等への配慮

◎ 改善・質の向上のためのPDCAサイクル

評価項目の基準に沿って体制整備



- ・JMIP事務局によるフォロー、サポート
- ・病院による自己評価



- 書面調査
- 訪問調査

病院名 _____ 0

※ (評価項目全体に関する特記事項)
対応すべき外国語は、英語を必須とし、その他、医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語とする。

項目番号	評価項目 (Ver.3.0)	自己評価	コメント
1	受入れ対応		
11	外国人患者に関する情報収集と受入れ体制		
111	外国人患者に向けた情報発信と医療行為に必要な情報収集を行っている。	(a・b・c)	
1111	外国人患者向けの情報発信ツールが整備されている。 ① ホームページには、英語および医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語で、情報を掲載している。 ◆ 外国語のホームページには、医療機関の診療科、診療時間、支払方法、連絡先、アクセス等を掲載していること。 ② 日本語のホームページと外国語のホームページの内容の整合性が取れている。 ◆ 日本語のホームページの更新日時と内容、および外国語のホームページの更新日時と内容によって整合性が分かること。	(3・2・1) O/△/×	
1112	外国人患者の受付時に、必要な情報を入力する体制がある。 ① 受付時に、外国人患者の理解可能な言語で受付するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国語で表記された診療申込書の利用、または選択等の利用による情報収集方法を記載していること。 ② 受付時に、外国人患者から必要な情報を得ている。 ◆ 収集項目には、国籍・母語・対応可能言語・滞在状況・緊急連絡先・医療保険の有無等を含んでいること。 ③ 受付時に入手した情報を、記録として残している。 ◆ 院内の各部室にスムーズに情報共有できる方法で記録していること。	(3・2・1) O/△/×	
1113	外国人患者の診察時に、必要な情報を入力する体制がある。 ① 診察時に、外国人患者の理解可能な言語で面接するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国語で表記された問診票の利用、または選択の利用等による面接方法を記載していること。 ② 診察時に入手した情報を、問診票やカルテに記録している。	(3・2・1) O/△/×	
1114	海外の医療機関から外国人患者の情報を入手する体制がある。 ① 海外の医療機関との連絡方法を記載したマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、海外の医療機関との連絡担当者または担当部署を記載していること。 ② 海外医療機関からの情報入手について、外国人患者から同意を得る方法がある。 ◆ 外国語で記載された情報共有に関する同意書を利用していること。	(3・2・1) O/△/×	

＜受審に関する資料＞

<https://jmip.jme.or.jp/doc.php>

<認証されると>

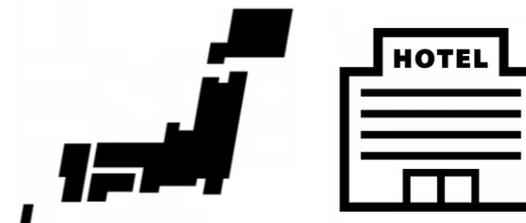
◎ JMIP認証書、シンボルマークの付与



◎ JNTO(日本政府観光局)Webサイト、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関リスト」等による外部発信



◎ 各都道府県(自治体)、
全国の宿泊施設等への情報提供
(ホテル・旅館)





Ⅱ. 認証取得の意義

① 外国人患者受入れ体制整備に関する客観的な評価が得られ、信頼性が向上する

- ◎ JMIPの認証を得ることで、体制整備の客観的な評価が得られ、第三者的に認められる



- ・外国人患者の受入れ体制が整備された医療機関であることが幅広く認識される
- ・患者や地域の関係各所からの信頼性向上につながる

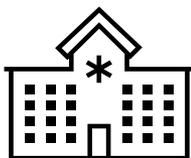
各所への認知度向上、信頼性向上



在留外国人コミュニティ



訪日外国人旅行者



地域の病院・クリニック



各都道府県(自治体)



地域の消防・救急



周辺のホテル・旅館

② 病院全体でJMIP受審に取り組むことで 対応の統一化・円滑化、体制強化につながる

- ◎ JMIPの受審に病院全体で取り組むことで、
院内全体で体制整備を行うという機運が高まるとともに
外国人患者対応の統一化・円滑化を図ることができる

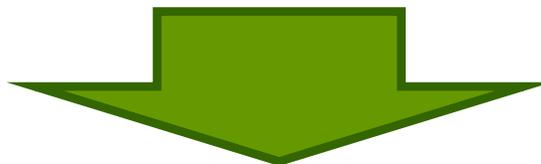


- ・外国人患者対応の人的負担軽減、対応時間削減につながる
- ・各部門で対応ノウハウが蓄積され、院内全体での体制強化につながる

■ 院内対応の統一化・円滑化 ■



■ 各部門での対応ノウハウの蓄積 ■



・人的負担軽減、対応時間削減
・院内全体での体制強化

③ 外国人患者受入れに関するリスクヘッジで『病院職員を守る』ことにつながる

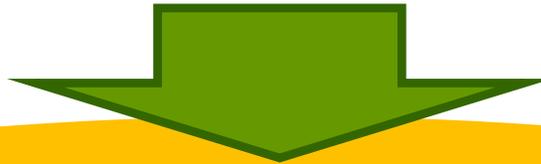
- ◎ 外国人患者受入れに伴う特有のリスクに対して、JMIPの受審を通して継続的に整備、議論、改善を行うことで、院内での対応力の向上・共有が進み、リスクヘッジになる



・トラブルを未然に防ぐ、トラブル発生時に適切に対処することにより、自院の職員を守ることに繋がる

<外国人患者受入れに伴い想定されるリスク>

- 未収金の問題
- ミスコミュニケーション(通訳過誤・患者誤認等)による医療事故、訴訟問題
- 文化・宗教・習慣の違いに基づくトラブル



JMIPの評価項目に基づき継続的に整備、議論、改善を行うことで、『自院の職員を守る』ことが重要

④ JMIP認証病院同士の情報交換、対応事例や課題の共有ができる

- ◎ JMIP認証病院のみが参加できるチャットルームや事務局のサポートによる病院間の仲介等により、認証病院同士での情報交換、対応事例や課題の共有を行うことができる



- ・他の認証病院との情報交換や最新情報の収集、対応事例の共有によるノウハウの積み上げや、課題の解決に向けた相談、教え合いの場を得られる

認証取得の意義

JMIP認証病院限定 チャットルーム (イメージ)

The screenshot displays the LINE WORKS interface for a chat room titled "JMIPチャットルーム".

Left Panel (Navigation):

- 新規作成 (New Creation)
- トークルーム/トークを検索 (Search for chat rooms/messages)
- 2023年10月19日(木) 福岡で会いましょう **LINE WORKS DAY 23** (つながる はじまる あなたの「いい仕事」)
- サービス通知 (Service Notice) 11:16: 新しいメンバーが加入しました。 (40 unread)
- LINE WORKS チーム (LINE WORKS Team) 09:00: 本日スタート!! 介護従事者向けの20講演以上が見放題『介護の… (7 unread)
- JMIPチャットルーム (51)** 10. 5. (Selected)
- JMIP事務局 古宮雪乃 (JMIP Office Koyama Yukino) 4. 6.: 掲示板の事例紹介案です。 (…)
- 活用支援ルーム (Utilization Support Room) 3. 3.: 組織とは? (…)
- 自分 JMIP事務局 石井 (Myself JMIP Office Ishii) 3. 1.: 皆様、JMIP事務局の石井です。… (…)
- JMIPテストトーク (3) (JMIP Test Talk (3)) 2. 20.: モバイルの方は右上の三本線をタップすると通知の設定ができ… (…)

Main Chat Area:

- 2023. 10. 5. (木)
- 黒いさんがグループトークルームに参加しました。新しく参加したメンバーも参加以前のトーク内容を確認できます。
- 病院国際対応室さんがグループトークルームに参加しました。新しく参加したメンバーも参加以前のトーク内容を確認できます。
- 病院国際診療支援センター (Hospital International Medical Support Center) JMIP事務局 古宮様 (JMIP Office Koyama) 既読 6 > 17:13
- 病院国際診療支援センター (Hospital International Medical Support Center) 病院 (Hospital) 当院では、ウズベク語、ベンガル語などは対応した経験はありません。万が一、希少言語の対応が必要となった場合は、厚生労働省のサービスを利用すると思われます。よろしくお願いたします。 (既読 6 > 17:19)
- 2023. 10. 5. (木)
- JMIP事務局 古宮雪乃 (JMIP Office Koyama) ご丁寧なコメントありがとうございました。ウズベク語、ベンガル語のご対応ないという事で承知いたしました! (既読 4 > 16:21)
- 引き続き、ご意見お待ちしております!! (既読 4 > 16:21)

Right Panel (Sidebar):

- 外国人患者の氏名登録について (About Foreign Patient Name Registration) JMIP事務局 古宮雪乃 | 2. 14. 13:41 | 既読 5 | 0 | 5
- コロナ禍における外国人患者対応について (About Foreign Patient Response in the COVID-19 Era) JMIP事務局 古宮… | 2022. 12. 15. 16:50 | 既読 4 | 0 | 6
- ノート活用ガイド (Note Usage Guide) NOTE

Bottom:

- © WORKS MOBILE Corp.
- メッセージを入力してください。(Enterで送信 / Shift+Enterで改行)
- ゴミ箱 (Trash) 設定 (Settings)

認証取得の意義

外国人患者が来ても
その場その場でなんとなく対応できている...

以前から周辺に外国人が多く住んでいて
日常的に対応できているから問題ない...

体制整備の必要性は感じているが
認証を取るほどでは...

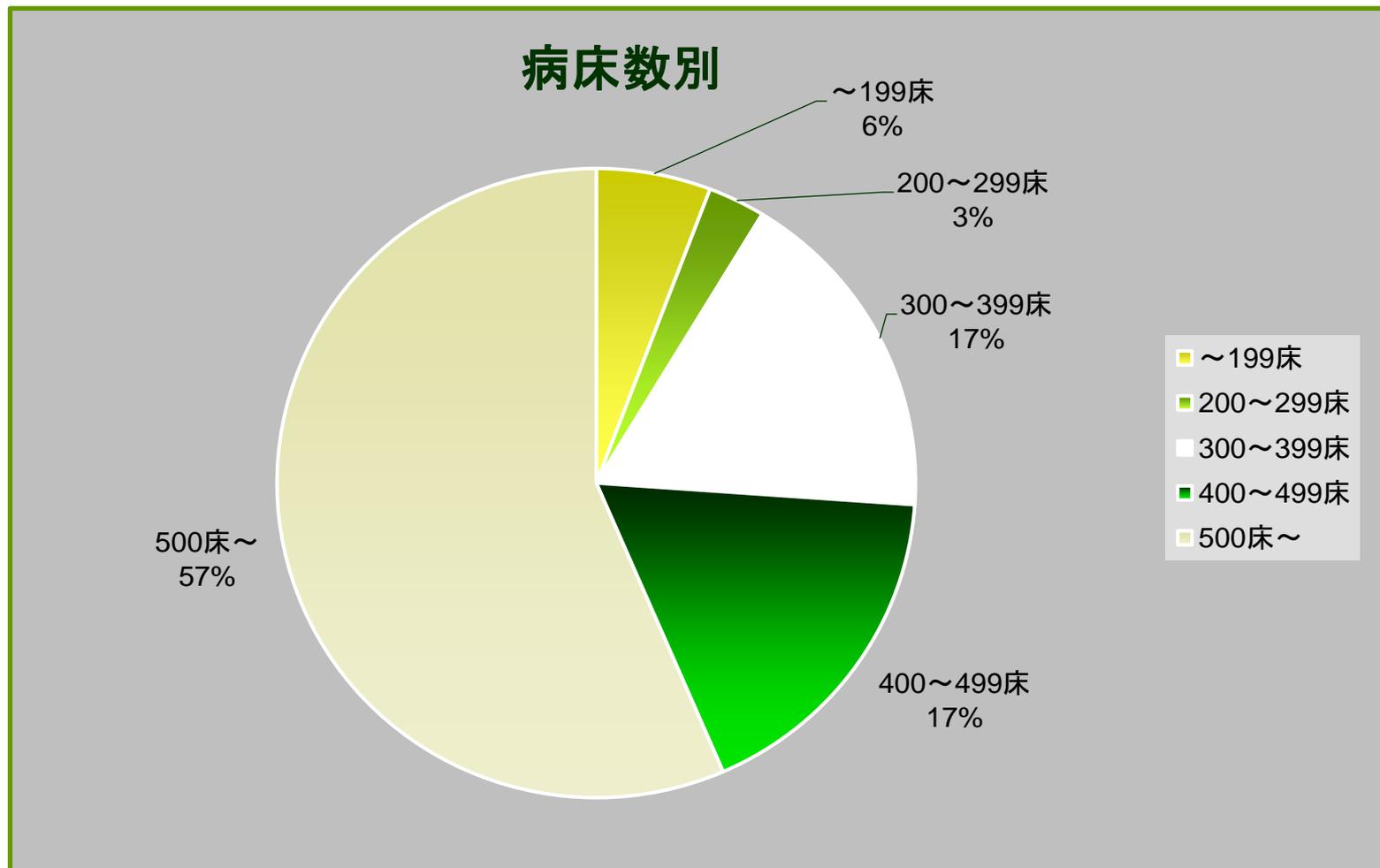
JMIP認証取得

- ◎ 患者や地域の関係各所からの信頼性向上
- ◎ 院内対応の統一化、院内全体での体制強化
- ◎ 外国人患者受入れに関するリスクヘッジ（自院の職員を守る）
- ◎ 認証病院同士の情報交換、対応事例の共有、課題解決

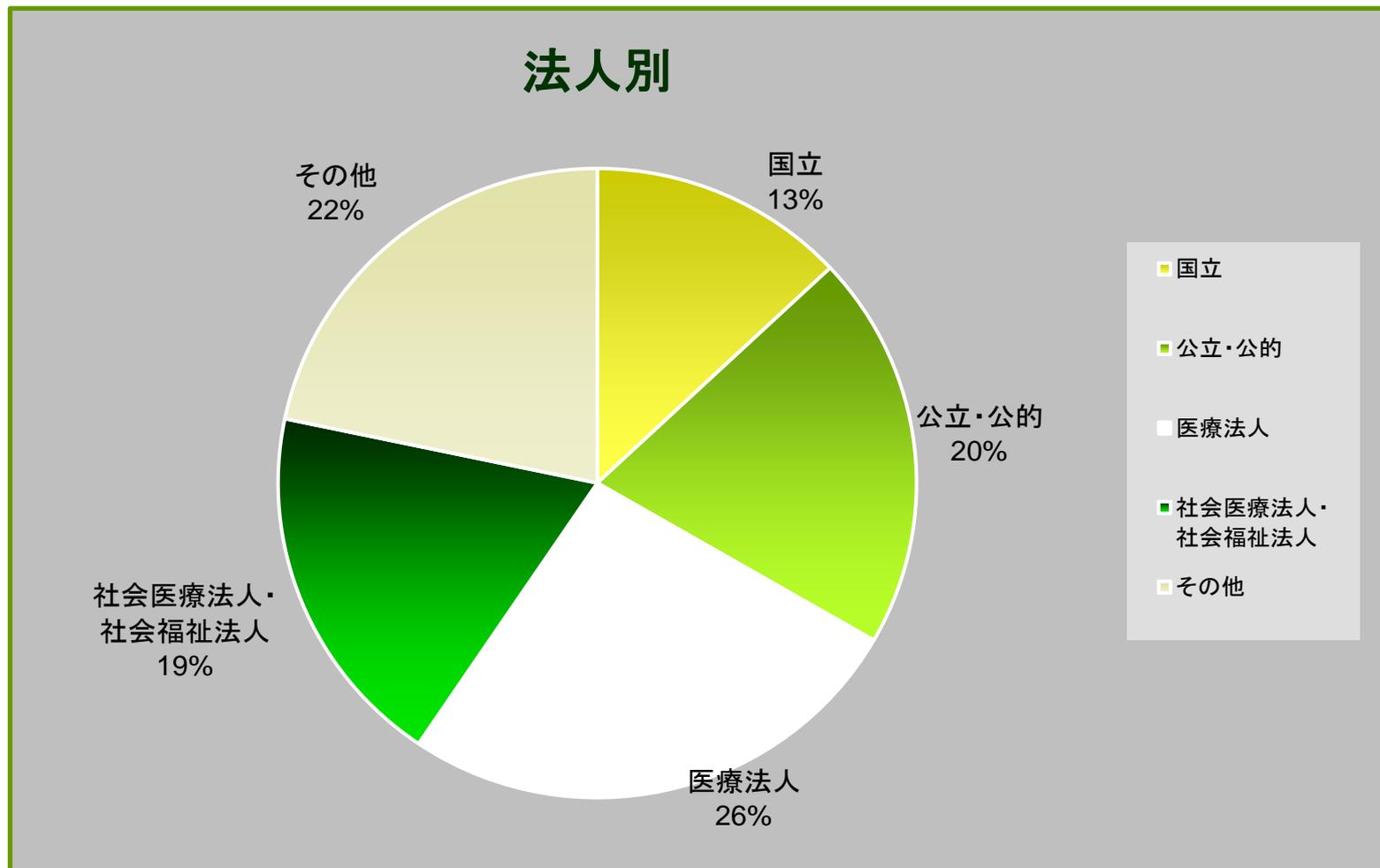


Ⅲ. 認証病院の事例

JMIP認証病院 <病床数別 割合>



JMIP認証病院 <法人別 割合>



体制整備コストの軽減策

◎ 通訳サービス導入



- ・翻訳アプリ、院内人材の活用
- ・ケースに応じた遠隔通訳等の導入

◎ 医療文書翻訳



- ・厚労省「多言語説明資料」の活用
- ・優先順位付けと必要に応じた翻訳

◎ 院内表示多言語化



- ・テプラシール等による対応
- ・院内の必要ポイントから整備着手

◎ ホームページ多言語化



- ・情報を抜粋した簡易版から制作
- ・自動翻訳ツールでの翻訳も検討

外国人患者に係る「未収金防止」の事例

◆ 診療に先立って概算費用を通知する方法がある。

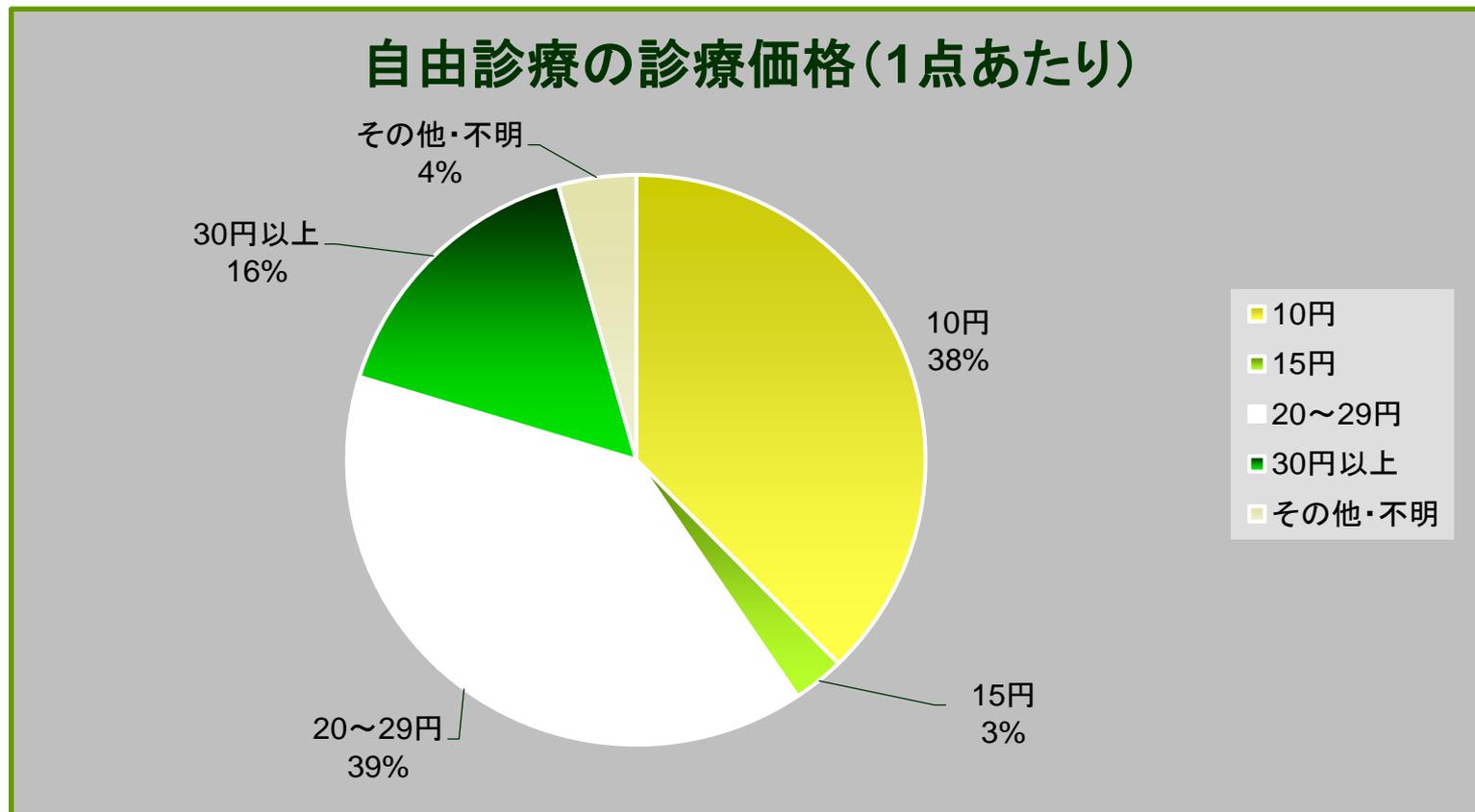
- ◎ 「概算費用通知書」の準備・通知、通知したことの記録
- ◎ 概算額と実際の請求額とは異なる場合がある旨を確実に伝える

◆ 外国人患者の未収金発生防止について検討している。

- ◎ 未収金が発生した場合の内容・経緯の記録、それをもとにした議論
- ◎ 病院に適した未収金発生防止策や未収金軽減策を検討し、院内で共有

外国人患者に対する自由診療の診療価格

※2021年6月～2024年7月のJMIP認証病院の現況調査表をもとに集計



*** JMIP認証病院の半数以上は、1点:20円～30円の設定で経済面での対応を行っている**

通訳料・コーディネーター料の設定

⇒ 社会医療法人等で診療価格が1点10円しかとれない場合でも、通訳料・コーディネーター料の徴収は可能

*【参考】厚労省事務連絡「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-lryouka/0000110785.pdf>

- ・院内の医療通訳者による通訳を利用した場合
- ・病院が契約している電話通訳・遠隔通訳サービスを利用した場合
- ・院内の外国人患者受入れ医療コーディネーターが対応を行った場合 など

*** 病院により運用方法や料金設定は異なるが、外国人患者の受入れに伴い徴収する病院は増加傾向にある**



- JMIP個別説明（訪問・オンライン）
- JMIP評価項目・体制整備についてのご質問
- JMIP受審に関するご相談 など



■ お気軽にお問い合わせください ■

<日本医療教育財団 JMIP事務局>



jigy@jme.or.jp

JMIPの認証取得を通して、

“病院職員が安心・安全に医療を提供できる”

“外国人患者が安心・安全に医療を受けられる”

体制の継続的な整備をご検討ください



一般財団法人 日本医療教育財団